

## 県立長野図書館との交流研修

伊 東 洋 輔 （信州大学附属図書館繊維学部図書館）

### 1. 経緯

信州大学附属図書館と県立長野図書館間に連携が結ばれ、その一環として1週間程度職員を交換派遣する事業が実施されることになった。これによって、相互に職員の資質向上と、信州大学附属図書館と県立長野図書館の情報交換の活発化を図ることが期待されている。

県立図書館職員の受け入れについては、授業のある時期、特に試験期間が一番見られるものが多いだろうという事が考慮され1月下旬に、信州大学からの派遣は、大学図書館の繁忙期にあたる試験期間が終わった3月上旬に決まった。

### 2. 館内見学

#### 2-1. 開架エリア

こういった企画の定番である館内見学で、隅々まで案内いただいた。書架の配置に関する点では、BDSが設置されていない関係からか、カウンターが各部屋（大きく分けて一般図書の部屋と児童書の部屋があった）の入り口に設置され、ある程度監視の必要があったり、問い合わせが発生しやすいパソコン等の設備も入り口周辺に配置される。自他共に認める、県立図書館の主要な役割である、郷土資料の提供については、入り口近くに配置されるようになっていた。目玉となるような資料は奥に配置し、途中で他の資料に触れられる機会を作るといった考え方が個人的には好みだが、利用者層が高齢者に偏りがちのようなので、新聞等を筆頭に、利用率の高い資料を入り口付近に置く、というのは理に合っているように思われる。

開架付近で印象的だった設備は、資料の写真撮影用のスペースであった。古い資料の複写の希望があった際に、資料の状態によっては印刷機が使用できないことがある。この時、カメラによる撮影をするためのスペースを隅に設けていた。撮影をしている人は著作権に関する諸条件をクリアしていても、それを見て無許可で資料を撮影する人が現れる可能性や、カメラ自体を快く思わない人への配慮として、あまり人が近寄らないような場所で撮影するようになっていた。

#### 2-2. 書庫

県立図書館でも書架の狭隘化は深刻な様子で、書庫には所狭しと資料が並んでいた。開架も余裕が無いので、分まだ開架にあっても良いであろう比較的新しい資料が書庫に収納されている様子も見えた。そのような資料には今でも利用希望が入りやすく、出納業務も日常的に発生するので、棚番号を大きく・見易く張り出して、慣れない人でも資料を見つけやすくする配慮が行き届いていた。保存・利用に注意が必要な古典籍も多くあった。

また、行政資料では、現代の感覚では個人情報類であり、公に提供できない資料も保存されていた。今はまだ生存している個人に影響が及びかねない資料も、100年後、200年後に有意義な研究の材料になる可能性はあるから、利用者に提供はできないが、廃棄はしないということだった。

### 3. 館内業務の様子

#### 3-1. カウンター・レファレンス

一般図書のカウンターと児童書のカウンターに、それぞれ30分ずつ入る時間があった。どちらのカウンターも、運悪く来館者が捌けてしまった時間になったので、実際に行えたのは本の貸出返却、書庫からの出納、パソコン利用の受付程度だった。

児童書のエリアは閉館時間が他のエリアより早いため、独自に閉館の音楽を流している。極端に広い部屋ではないため、大きなオルゴールがその役割を果たしており、穏やかな音が児童書の雰囲気合っていて、とても良い事だと感じた。

レファレンス業務は、カウンターや、電話、メールなどで発生する。県立図書館の取り組みで見習う必要があると感じたのは、テクニカルなレファレンスが発生した際に、国立国会図書館のレファレンス協同データベースに登録しているということだった。これについては、参加していない図書館に参加を促しており、信州大学もぜひ参加して欲しいと考えているらしい。

#### 3-2. 選書・発注・受入

選書と発注には公共図書館ではお馴染みの図書館流通センターのシステムが使われていた。県立図書館としては、これが大学図書館との一番大きな違いだろう、ということで、研修の受け入れにあたって最も入念に準備した部分だったらしい。ところが、医学部の図書担当は TRC のシステムを使う業務があるため、特に発注に関する部分では折角用意されていた説明が既に知られている話だったということになり、申し訳ない事態になった。

TRC への発注は、毎月送られてくるカタログを元に行われる。TRC で目録が作成された新刊や、オススメの図書が分野ごとにまとめられていて、商品ページに記載されているバーコードを読み込むだけで、発注候補としてデータがシステムに取り込まれるようになっている。この発注方法では書誌データが作成済みの本だけが選ばれるため、価格や ISBN など各種情報の間違いが

起こらないというメリットがある。実際の選書にあたっては、複数人ずつ、3班に担当分野と年間予算を割り振り、毎月班内で選書した後、全体会議で何を購入するか決定している。

カタログによる発注では、書誌の作成が追いついていない新刊や、そもそも書誌作成対象外となりやすい地方の小出版社の資料が注文できない。直ちに配架したい新刊や、TRCの管轄外の郷土資料は個別に書店へ発注し、普段はTRCが請け負っている書誌作成や装備を自分で行う必要がある。

郷土資料の収集は当然、県立図書館の大きな任務の一つであるが、前述の通り、発注の主流となっているTRCでは、入手が難しいものが多い。そのため、郷土資料については地域のニュースや新聞の出版欄等のチェックをこまめに行い、情報収集を行なっているとのことだった。また、特に自費出版等では、関係者のみに頒布という資料も多く、積極的に出版者に寄付を呼びかけて資料収集にあたっていた。

受け入れについては、これもほとんどTRCが代行して装備まで行なっているため、基本的には蔵書印などを追加するだけになっている。TRCを介さずに発注した本や、寄贈で送られてきた本の内、受け入れることにしたものはブッカーや請求記号等の装備から行う必要がある。

### 3-3. 除籍

除籍については、自身の持つ普段の感覚から考えると、相当に慎重な印象を受けた。発行から時間が経ったり、貸し出しがされなくなって書庫に配架された上に、複本があるような状況になっても、複本を理由に除籍するようなことは無い。基本的には、著しい汚破損によってどうしても利用できないという状態にならない限り捨てない方針を採っている。

また、近年でも稀に現れる、出版差し止めとなるような資料が所蔵されてしまっていた場合は、館内で委員会が持たれて、利用範囲や保存について検討されることになっている。勿論、図書館という機関の性質上これらの資料についても、出版差し止め等を理由にした除籍は極力行わないという。ただし、閲覧可能な状態に置くことで、特定の個人が不利益を被ると判断される場合は保存のみ行い、利用は不可とする。

### 3-4. 定例会議

係長以上か、正規職員の司書資格保有者による、およそ20人規模の会議が定期的に開催されている。同席した回の様子に限って言うと、主な議題は渉外関係、研修や出張の報告となるらしい。2時間もかかることがあるほど密度のある会議となっているらしい。全体的に、報告を聞いた後に館長による講評や、次回への抱負が語られることが多く、実りの多そうな会議であった。

## 4. 渉外業務

#### 4-1. 市町村立図書館・公民館図書室巡回事業

広い面積を持つ長野県に於いて、県立図書館は地域間の連携を図り、図書館設備の不十分な地域への援助等、いくつかの使命を持っている。県内の図書館と繋がりを持つという面で、市町村立図書館と公民館図書室を視察し、各館の課題や、県立図書館が行える援助等を考えるための施策として、「山の見える図書館－信州のまち・ひと・としょかん－」という事業が行われている。

今回、上高井郡高山村の公民館図書室と、図書館の視察は終わっているが、特徴ある取り組みの「おぶせまちじゅう図書館」の視察に同行させてもらった。

高山村の公民館図書館では、専任で図書室の管理をしている司書と、館長に対応していただいた。高山村では、もともと図書室には人員が配置されておらず、自由に出入りして自由に本を持ち出しできるという状態で、あまり整備がされていなかった。それを館長の尽力により、司書資格を持つ職員を常時配置できるだけの予算を獲得して、新たに人員を雇うことができたという。司書は一人だけで全ての業務を管理していて、TRCと契約するほどの規模もないため、選書発注からブッカーを含めた装備まで全て行い、貸出や返却などのカウンター業務までこなしていた。継続的な資料購入費も確保でき、利用者数・貸出実績も大きく改善したらしい。

小布施町の図書館は、事業としては既に巡回済みではあるが、おぶせまちじゅう図書館の見学をするために立ち寄った。これは、書店が一つもない町なので、本に触れられる場所を増やすため、町立図書館を中心として、町内の商店などで、個人所蔵の本を棚に並べて、自由に本を読み立ち寄れるという企画である。今回は、昔は魚屋をしていたというお宅に伺った。戦前からある旧家なので、開放されているスペースはいかにも昔の商店の店先という雰囲気でも趣があった。小上がりに本棚と座卓が並べてあり、三和土にはこの商店が持っている歴史的資料の展示があり、昔の町の様子や市民生活がうかがい知ることができる。また、魔法瓶なども置いてあり、お茶も飲むことができるように配慮されていた。ご近所の方は勿論、小中学生が放課後に集まる場所にもなっていて、友達同士で宿題に取り組む姿が見られるらしい。

#### 4-2. 研修の開催

県内の公共図書館関係者に研修の機会を提供するのも、県立図書館の使命の一つとして考えられている。長野県の場合、県の面積が広い上に、県立図書館が県の北部に大きく寄ってしまっているため、これまでの取り組みでは、一番の課題として南方からの参加者が著しく集まらないということが分かっている。

これについては、問題意識を絶えず抱えているそうであったが、なかなか打開策が見つからないのが現状であった。以前信州大学に県立図書館の職員が訪れた際には、全館を繋いでいるテレビ会議システムに大変感銘を受けたらしく、信州大学に協力を仰いで、各キャンパスで研修を配信するといった開催方法も考えたらしい。

研修の企画にあたって、気になる研修が開催されると、職員が実際にその研修に参加し、自らが行う研修の材料としていることも分かった。勿論、これ自体は多くの図書館が行なっていることだと思われるが、県立図書館では、外部の研修に人を派遣することについて、かなり積極的な姿勢が伺える。

研修に伺った時期では、ウィキペディアタウンの県立長野図書館バージョンとして、Wikipedia LIB@信州や、子どもの読書に関する研修などの準備が進められていた。

## 5. 情報交換

4日間の研修の随所で、お互いの業務上の課題や工夫を情報交換しあった。

こちら側の取り組み等で県立図書館の参考になったらしいことは、2つ手応えがあった。日常業務の中で、資料の複写の際に必要な申請書を利用者に提出させる際に、どうしても「なぜこんなものを書かなければならないのか」というクレームが発生しているという話があった。これについては、自分が普段心がけている手法を伝えた所、真似をしてみようという反応を頂いた。複写申請書の記入に難色を示す利用者に対しては、著作権に関する解説をするとともに、複写機に掲示している著作権法の条文を示すと、多くの場合納得される感触を得ている。県立図書館で使用している複写申請書は、裏面には何も印刷されていなかったのので、法律に関する文言等を印刷して、利用者の反応を確認してみるというのを試そうか、ということがその場では検討されていた。

もう一つ手応えがあったのは、子どもの読書に関する研修の説明を受けた際にこちらから述べた意見についてである。この研修は子どもに読書習慣をつけさせるために、という趣旨の会である。しかし、対象を子どもに絞らず、読書習慣を持たずに成長してしまった、あるいは読書習慣を無くしてしまった大学生以上にも適用できる手法があるのではないかと考えた。これを伝えた所、確かに、この類の研修でも広報の範囲を幼年次教育関係者や子育て世代に限定することなく、もっと広い対象に拡大できるに違いない、ということで反応を頂いた。

県立図書館から信州大学への要望としては、相互貸借を積極的に利用して欲しいこと、今回のような交流の機会をこれからも設けていきたいことなどを挙げられた。

## 6. 最後に

今回の研修では全体を通して、公共図書館と大学図書館の共通課題や差異を確認する場面が多かった。特に、資料の除却に関する考え方の違いや、他の図書館との付き合い方については、大学図書館とは大きく認識が違う部分が見受けられた。

除籍について、書架の狭隘化は大学図書館でも県立図書館でも共通の課題であるのに、「捨てるための基準」というものが、「利用できないほど傷んでいる」ということ以外に存在しないということが印象的だった。しかし、建物の建替えが無ければ、近い将来に書架の限界が訪れると思われ、その時にどのような対策を講じるのか、とても興味がある。

県内の公共図書館を支援する、ということも、少なくとも自身がこれまで担当してきた業務からは思いもよらない発想だった。県立図書館のように全県を視野に入れて研修を始めとした支援を展開するには、学部図書館には難易度が高いので、所在地の公共図書館との結びつきを作るだけでも必要なことではないかと考えた。

信州大学内でも、他館の業務が自館の課題の参考になることはよくある。外部の機関の業務を見学できると、内部では思いもよらなかった発想が発見できるので、機会があれば今後も外部との接触を積極的に持っていきたい。